

(議長)

日程第20、議案第6号から日程第43、議案第29号まで、平成31年度江差町各会計予算並びに関連議案について、これを一括議題と致します。

一括して、提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

「町長」。

「町長」(提案説明)

ただいま一括上程議案となりました、議案第6号、平成31年度江差町一般会計予算及び議案第7号から第13号までの7特別会計予算、議案第14号、平成31年度江差町水道事業会計予算並びに議案第15号、議案第18号から議案第29号までの計22議案についてでございます。

平成31年度予算編成につきましては、町政執行方針でも述べましたとおり、北の江の島構想を初めとした、2期目4年間の公約の実現に向けた土台を作る1年と位置付けている事や、主要施策の展開に付いて4つの柱である、活気溢れる町づくりの推進、心豊かに安心して暮らせるまちづくり、地域を支える地域基盤の整備、期待と信頼の組織作りを基本に予算編成を行った所でございます。この結果、平成31年度の予算額は、一般会計で58億8,515万円、特別会計、総額で24億2,805万8千円、水道事業会計では、6億9,937万1千円となった所でございます。

各会計予算案及び関連議案の具体的内容につきましては、各担当課長より説明させていただきますので、ご審議の上、議決頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりました。

只今、提案説明がありました、平成31年度各会計予算並びに関連議案について、各所管の単位で補足説明を求め、質疑を受ける事と致します。

(議長)

定刻の時間が迫っておりますが、まちづくり推進課所管の予算並びに関連議案の質疑が終了するまで、時間を延長したいと思います、ご異議ありませんか。

(「異議」なしの声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに推進課所管予算並びに関連議案の質疑が終了するまで、議会、時間を延長する事に決定致しました。

(議長)

説明員入れ替えのため、暫時休憩致します。

40分まで休憩致します。

(※暫時休憩)

(議長)

日程第20、議案第6号から日程第43、議案第29号、平成31年度江差町各会計予算並びに関連議案中、議会事務局、総務課、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

(議長)

「財政課長」。

「財政課長」(補足説明)

私の方からまず、議会費についてご説明致します。

予算資料を基に、平成31年度江差町各会計予算資料を基に、ご説明申し上げます。予算資料は8頁の番号1から番号5番までとなります。増減、主な増減の部分だけご説明申し上げます。1番から5番までの事業の内容に付きましては、議員の報酬や期末手当、或いは視察旅費、費用弁償などの議員活動、議会だよりの印刷製本費、事務局の旅費や消耗品費などの経費、及び事務局職員の人件費となっております。内容と致しましては、ほぼ、前年度同様でございますが、一部、議員作業服の購入経費を計上したのと、第2委員会室の音響マイク等が不具合が多くなってきたことから、アンプ、コンパクトスピーカーなどの設置を計上した所でございます。

議会費は、以上でございます。

(議長)

はい、「総務課長」。

「総務課長」(補足説明)

それでは、総務課所管の予算につきまして、説明をさせていただきます。

歳出でございます。科目ごとに説明をする前に、一般会計全体の人件費についてでございますが、予算書の134頁、給与費明細書をご覧頂きたいと思っております。下段の一般職でございますが、職員数92人の給与・手当・共済費の合計と致しまして、7億3,081万5千円を計上させて頂きました。昨年対比では、4,314万7千円の増額となった所でございます。この増額となった要因と致しましては、今年度、予定されている知事・道議選、それと参議選、町議選の時間外手当、更には、3年ごとに清算されます、退職手当負担金、これらの増額が主な要因となった所でございます。

以下、各科目での人件費の説明は割愛をさせて頂きたいというふうに思います。

次に、科目ごとの説明に移ります。内容につきましては、個別事業ごとに予算資料で新規事業と大幅に増額となった点に特化して説明をさせて頂きます。

始めに、一般管理費です。資料では8頁の6番から13番が対応する事業でございますが、12番の基金積立は財政課所管となるものでございます。

一般管理費での新規事業はございませんが、10番の行政情報電子自治体推進、この、ここで前年対比おおよそ300万が増額となった所です。これにつきましては、自治体の中間サーバープラットフォーム運営負担金、これが主な要因でありまして、31年度から次期システムに移行が始まるために、現行システムと次期システムの経費場発生する事からの増額となるものでございます。

次に、文書広報費です。予算資料では15番の町例規管理のみが対応する事業でございますが、昨年と変わりはありません。

次に、交通安全対策費です。事業と致しましては、予算資料9頁の46番と47番の2つの事業でございますが、4期40日の交通安全運動等々、内容的には変わりはありません。ただ、次年度、道南ブロックの交通安全指導員研修会が当町で開催されます事からの経費も含まれている所でございます。

次に、住民運動対策費。予算資料では、48番、50番、それと公平委員会費、予算資料では51番、これにつきましては、例年と大きく変わる点はございません。

次に、諸費でございますが、予算資料では、52番から55番が対応する事業となっております。昨年、石川県珠洲市と友好都市20周年記念式典を行いました。この52番、石川県珠洲市交流事業ですが、江差町の当会から事業継承致しました、次世代交流事業に掛かる経費として、今年度におきましても、計上させて頂いております。

また、更生保護助成会、道南ブロック研修会が、当町で開催されます事からの、経費も含まれてございます。

次に、選挙管理委員会費です。予算資料では10頁の71番、選挙管理事務でありますけれども、ここにつきましては、例年同様の選挙管理委員会に掛かる経費であります。加えて、73番の参議院議員通常選挙、74番の北海道知事・北海道議会議員選挙及び8月10日任期満了となります、75番の江差町議会議員選挙に掛かる経費を計上させて頂いております。なお、73番の参議院議員選挙にはですね、自動読み取り機の増設ユニ

ットを整備致しまして、21分類まで読み取る事が可能となるための経費も含まれております。

次に、保健衛生総務費です。対応する事業につきましては、予算資料12頁の126から129番が対応する事業となっております。ここにつきましても、昨年と同様の事業内容でございますので、割愛をさせていただきます。

次に、環境衛生費です。予算資料では13頁の156番から161番が対応する事業となっております。ここにつきましても、昨年同様でございます。空き缶ボックスの新設への助成、ぬくもり保養センターと新地さわやかトイレの管理等々、大きく変わっている点はございません。

歳出の最後に、消防費です。予算資料では18頁の275番から283番が対応する事業となっております。檜山広域行政組合の負担金として、消防署と消防職員に係る275番の常設消防費、常備消防費、消防団と消防団員に係る276番非常備消防費、そして消防施設と致しましては、計画的に行っている老朽消火栓の取替と各種修理修繕が主な内容となっております。また、災害対策費では、新規事業と致しまして、279番空き家対策推進と280番の災害備蓄品整備の2本となっております。1つ目が、空き家解体補助でございますが、資料30頁に21番として概要を提出しておりますが、2月21日開催の議会全員協議会で、説明させて頂きました内容と変わりはございませんので、詳細については割愛をさせて頂きたいと、大変申し訳ございませんが、割愛させて頂きたいというふうに思っております。事業費と致しましては、200万円を計上させて頂きました。2つ目の災害備蓄品の整備でございますが、資料31頁、資料番号が22にもございませうとおり、積雪寒冷期での避難所開設を課題と捉えております事から、資料にも記載のとおり、暖房器具、発電機等々に加えまして、一部生活必需品も含めた、事業費として300万円を計上しております。

以上、予算関連についての説明は終わります。

次に、条例の一部改正について、説明をさせていただきます。

議案書では103頁になります。議案の第18号でございます。資料では44から61頁、資料ナンバーが25の新旧対照表となります。

この度の改正につきましては、本年10月1日から消費税の税率が10%に引き上げられます事から、各種使用料の改正を行う必要がございます。この改正を必要とする24の条例につきましても、関係条例の整理として提案をさせて頂きました。例えば、総務課では、第1条の江差町庁舎の目的外利用及び使用料条例におきまして、庁舎の会議室、委員会室等の使用料を10円から40円を引き上げる内容と同様にですね、この24の条例全てで、使用料を引き上げる内容であります事から、各所管課での説明は、割愛させていただきますが、質疑につきましては、各々の条例を所管する課におきまして、お願い出来ればというふうに考えておりますので、宜しくお願い致します。

続きまして、議案書111頁の江差町職員の勤務時間及び休日休暇等に関する条例の一

部改正についてでございます。資料につきましては、62頁から63頁、資料ナンバーの26となります。この度の改正につきましては、働き方改革を推進するために国家公務員におきましても、超過勤務命令を行う事が出来る上限を人事院規則で定める事となりまして、地方公務員も均衡の原則によって、所要の処置を講ずるよう通知がありました事から、改正するものでございます。条例の改正内容では、正規の勤務時間以外の期間における勤務に関し、必要事項は規則で定めるという規則委任の一項を追加する内容でございます。この規則委任の内容につきましては、資料62頁のとおりでございますが、勤務、超過勤務の上限と致しましては、原則として、1か月45時間、且つ年間で360時間とする事でありまして、他律的業務の比重が高い部署では、1か月100時間未満、年間720時間の範囲とする事、等々の他にですね、資料に記載の内容を規則で定めていく事となっておりますので、宜しくお願ひしたいと思ひます。

最後に、議案書113頁の議案第20号です。自己啓発等、休業に関する条例の一部改正でございます。資料では64から65頁、資料ナンバーで27の新旧対照表となっております。この条例の主旨でございますが、公務に関する能力の向上に資する場合と致しまして、大学等の過程の履修及び国際貢献活動のために、休業する事を承認できるものとなっております。この度の改正では、学校教育校の改正によりまして、専門職大学制度が創設されることに伴う、大学等の教育、教育施設として、第4条に1項を追加するものでございます。加えまして条文内の条例整理を行うという内容となっております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせて頂きます。

(議長)

「財政課長」。

「財政課長」(補足説明)

それでは、監査委員費の方も私の方からご説明申し上げたいと思ひます。資料の10頁の77番と78番になります。監査委員事務と職員人件費でございますが、内容と致しましては、委員報酬の他、職員人件費、或いは研修等の旅費など、監査委員の活動に関する経費でございます。例年と大きく変更となっているような所はございません。

以上となります。

(議長)

終わったのか。うん。終わった。

以上で、補足説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。質疑希望ありませんので。

「小野寺議員」

はい。

(議長)

あ、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

明日に延ばすのかなと思ったけども、やりますよ。

もし、他の議員いたら、あの、保留しても宜しいので。後でまたやります。

4つあります。表題言います。まず、小型家電。容り法の分離分別収集計画、災害備蓄品の関係、後、防災に係るまちづくり懇話会、4点です。

まず、最初に小型家電ですが、江差町でも玄関に入れば、外から中に入れば、中フードの右の所にボックスがあります。見た方はいらっしゃると思いますが、小型家電の受入ボックスですが、2013年に、4月、法律が出来ております。いわゆる、小型家電リサイクル法、正式名称は長ったらしいんですけども。

それで、まず、基本的にお聞きします。江差町としての取り組み、取り扱い、どうなっているのか、色々、疑問に思う事がありますので、まず、お聞きしてから、何点か聞く事になろうと思います。これが、小型家電です。

それから、2つ目。容り法、分別収集計画、これは何度もやってきております。ここでもやっておりますし、組合でも、組合の議会でもやっております。改めてお聞きします。今まで、組合が一元的に策定していましたこの計画、これがそれぞれ、構成町でも策定するという事になります。でもうお聞きします。どういうスケジュールなのか、もう、10年位やってますね、もうちょっと前かな、ずうっとやってるんです、この問題。で、もう、要は、要は、実効性のある、町長、実効性のある、少しでも分別収集の取り組みが進む、もう、15、6年、同じ計画書作ってるんですよ、組合で。もちろん、各町から上がった計画ですけどね、今度、江差町が作る。そんな物はやめなさい、もし同じものだったら。という背景にあります、私。それで、なんぼかきっと進むんでしょう、時間がかかるかも知れませんが、急がば回れです。実際にやっている、この江差町で地域、団体がそれなりに詳しい方いらっしゃるかも知れませんが、きっちり意見を聞く。何も聞かないで、ただ机の上で作った計画も止めて頂きたい。というのが2番目です。

で、3つ目。災害備蓄品の整備についてであります。それで、2つあります。1つは、この備蓄品の中に生活必需品という項目がありました。それで、あまりピンポイントで聞くのも何なんですけれども、私としては、色々、関心事がありますが、その1つに災害用トイレ、もしかしたら入っているのかも知れませんが、念のため、入っているのかどうかお聞きしたいと思います。それで、でもう1つ、資料の中に、分散備蓄の検討という文言がありました。これは、この間、私も色々この場でも論議してきました、大きく検討と意味合いで、一步、踏み出したのかという事でお聞きしたいんですけど、まずこの分散災害備

蓄のですね、分散備蓄、まずイメージをちょっと、どんなイメージなのか検討しているのかお聞きしたい。それで、分散するという事は、外に置く訳じゃありませんから、当然、建物が必要になります。備蓄ですから、建物。そうすると、検討という段階ですから、その意味合いでお聞きしますが、単に物置き、北部のどっかに物置き作って、そこに入れるという事に当然ならないと思うんです。これからは21世紀。江差の北部に、北部を一定のエリアとする、その防災センター的な要素、災害時にはそこがインフォメーションセンターの機能を果たすとか、一定数の避難所の機能なども担うとか、当然、そういう事も含めた分散の備蓄という事が必要でないのかなと、今後検討という事ですので、一応、私も提案致します。この点について、お聞きしたいと思います。

最後、これも防災の関係。資料で頂きました、資料の43、追加資料で、防災に関するまちづくり懇話会の意見、討議の内容が出ておりました。読まして頂きましたが、この点2つあります。内容、大変、切実で深刻な内容でありました。本当に、私も読んで耳が痛かったです。ああ、こういう問題があったのかと。それで、お聞きしたいのは、この懇話会で出た部分、問題、課題。防災計画の見直しに繋がる事項があります。ま、やるとすればですよ。それから、予算措置が必要な事項、やるとすれば。本当に多岐に渡る、ほっとけない。どういう対処なのか、先程、論議の中でも、町長の執行方針の中にもありました。いずれにしても、この対策、どういうふうを考えているか。それから、2つ目。この問題で2つ目。懇話会の中で、話の中で避難所として、集会所を使っておる所がありますけれども、この見直しの意見がありましたね。ま、それは老朽化だとか、海に近いとか、ま、色々あるかも知れませんが、いずれにしても、緊急を要するものではないのかと思うんです。ま、本来、これ所管、集会場でいうと、財政という事なのかも知れませんが、まずは、防災という事で、この懇話会で出た事について、どういう対処するのか、お聞きしたいと思います。

以上、4点。

(議長)

「総務課長」。

「総務課長」

それでは、まず最初に、小型家電リサイクルの取り組みという点でございますが、議員もおっしゃっておられましたとおり、法施行がされた平成25年4月よりも前の平成23年12月から、役場庁舎に回収ボックスを設置致しまして、試験的に行ったというのが始まりでございます。対象家電につきましても、今と同じ80品目でのスタートとなっております。その後、平成24年の10月から文化会館に増設を致しまして、2か所体制という形の中で、現在に至っているという状況になってございます。

次に、資源ごみリサイクル関連の分別収集計画についてでございますけれども、202

0年度が第9期の始期にあたります事から、当町におきましても、来年度、計画を策定しなければならない時期に来ております。この時期につきましては、北海道からは、6月迄に策定するよう通知があった所でございます。実効性のある計画と、それと分別収集が進む計画とすべきという事に関しましては、南部桧山衛生処理組合の計画とも整合性を図りながらですね、進めて行く事としておりますけれども、現状行っている町の取り組み、それから町内会、子供会の取り組み、これらを基本とする事につきましては、これまでも、答弁させて頂いて来た所でございますので、町として現状にあった分別収集計画の策定を目指して参りたいというふうに、考えております。出来れば、出来ない物については、計画の中に載せて行かない方針で進めて行ければなというふうに思っております。

また、災害備蓄品の関係と分散備蓄の関係です。最初に災害備蓄品の整備についてです。その中での生活必需品の品目、主な品目という所でございますが、生活用品を除く品目の整備がまったくできていない状況にありますので、新年度では、哺乳瓶、それから乳幼児、高齢者のおむつ等々、想定をして予算計上をした所でございます。また、議員ご指摘の災害用のトイレ、私どもは、ダンボール組み立てトイレというふうな言い方をしておりますが、これにつきましては、45個の備蓄がございまして、現状では、目標をクリアしている内容となっております。また、分散備蓄の検討についてですが、北部地区での分散備蓄を検討して行きたいというふうに考えております。ただ、場所的には、津波の浸水区域であったり、厚沢部川の浸水区域、更には土砂災害の警戒区域、これらにつきましては、避けるべきというふうに思っております。また、議員ご提案の、インフォメーションセンター、それと備蓄センター、これらを兼ね備えた防災センターの設置についてでございますが、新たな建設となると、現状では困難な状況にもございますし、現存する適当な建物が何処なのかという課題もございますので、場所選定するに当たりましては、議員ご提案の内容につきましては、1つのご提案という形の中で受け止めさせて頂きながら、現状では、当面、備蓄だけでも、可能な建物で検討をして参りたいと、言うふうに考えている所でございます。

最後になりますけれども、まちづくり懇話会での意見という所でございますけれども、議員おっしゃるとおり計画の見直しであったり、それから予算に反映しなければならない所だったり、色んな課題が浮き彫りになった、今回の懇話会だったなというふうにも思っております。ただ、町内会の課題につきましては、町全体の課題でもあります事ことから、これら真摯に受け止めさせて頂きましてですね、今後の防災対策に活かして参りたいというふうに考えてございます。

避難所の見直しについてですけれども、町民の皆さんが大規模な、災害以外でも不安に思う場合があるというふうに思われます事から、勧告等がなくてもですね、自主避難が出来るよう、各町内会に少なくとも1か所を指定している所でございます。ただ、災害の種類についてもですね、適否これを示している所でもございます。また、大規模な災害の場合にはですね、例えば、この度のブラックアウトでは、3か所から4か所を指定して来た



所ですけれども、避難所設置場所等をコンパクトにする事で、避難者の把握、それから避難者の対応、これが簡潔に出来るという事から、勧告等が行われる大災害の、大規模な災害の場合にはですね、災害の種類、規模に応じて、ケースバイケースで選定する事としております事から、議員、懸念されている状況も考慮して、選定にあたって行きたいなというふうに思っておりますので、ご理解を頂ければと思います

(議長)

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

それでは、議長に協力しまして、再質問は1と2にします。

それで、小型家電なんです、課長、これ、要は国がですね、しっかりとした制度設計していないので、実は国の問題なんです。だけど、ここに安倍大臣が居るわけじゃないので、仕方ないから、木村課長に言うしかないんですよ。せめて、せめて江差町としてはこんな大変だけれども、こういうふうにやってますよというふうに、安倍総理に代わってとは言いませんけれども、見えるようにしないと、混乱ですよ。1、2聞きます。

それで1つは、町民が何処まで知っているか、なんです。これ、もし全部ですね、全部やれば、もうあらゆる、私達が普段燃えないごみで投げようと思ってるかなりの部分が実は小型家電なんです。問題は、何を対象にするか。何処に持っていいか。もしかしたら、お金掛かるものが、お金掛かんないかもしれない。それから燃えない、燃える、燃えないゴミで、埋立になるのが、ならないかも知れない。けど江差町の物理的な実状、それから最終的に処分する、リサイクル会社、色んな条件から中々出来ない。じゃあ、何が出来なくて、何が出来るんだ。はっきり言って、さっぱり分からない。インターネット一生懸命見ていたら、1か月位前迄あったんだけど、あれ、消したんですか、インターネットから。削除したんですか、もしかして。違うんですか。削除したんですか。だいぶ前に載ってたんですよ、江差町ね。都合悪くなったから、消したかどうか分かりませんが。上ノ国町とかは、一応、インターネットで、こういう種類はありますよと言ったて、じゃあ、江差町はありますよ、下にボックスありますよ。あのボックスに入らないと、駄目。いや。入らなくてもいいよって、担当の方、言ってくれた事もありましたが。いずれにしても、きちっとなってないよ。で、これはだから木村課長責めても仕方ないんです。国が実状に応じてやりなさいってね、まったくいい加減な事言ってるんですよ。ひどいですね、法律で小型家電以外は駄目だよなんて言いながらも、でも町村で指定する。だからここは少なくとも、何が出来ますよっていう事を見えるようにしないと、混乱します。ある方は、粗大処理場に持って行ったら返されたんですよ。ゴミのセンターに持って行ったら返されたんです。それは、小型家電だと。さけど、とてもじゃないけど、このボックスに入らない位、大きい物だった。じゃこれ何なの。小型家電なの、小型家電でないの。と

いう事も含めて、きっちとして頂きたい。と思います。答弁なかったらいいんですけどもね、まず、きっちとしてもらいたい。これが小型家電。

それから、分別収集計画。課長、半歩前進。出来ないものは載せない。はい、半歩前進ですよ。問題は、私何度も言っているのは、江差町内でも結構、バラバラですね、やっている所、やっていない所、やっている所でも、年に1回しかやっていない、月に1回やっている、そのやっている物も、物が違う、新聞からアルミからどういう物やっているか、ですから、可能な限り、全部とは言いませんけれども、可能な限りやれる方法論を江差町が一定程度、音頭を取ると、で、何回も言いますが、私、実際にやっている所、やりたい所、それから、詳しい方いらっしゃるのかどうか、外部からでもいいんですけども、そういうアドバイザー的な方でも呼んで、江差町ならこういう事出来るんじゃないんですか、というような事も聞いて、それで作る。そうですね、町長。課長、少し頑張ってください。天文学的な物作れなんて私言ってないですよ。という事です。

2つに絞ります。

(議長)

はい。「総務課長」。

「総務課長」

まず、小型家電リサイクルの関係ですが、住民に周知されているのかという、住民はどのくらい知っているんだと、という所でございますけれども、その調査はした事はないんですが、委託している回収業者が、あの小さなボックス2か所ございますけれども、あの小さなボックスの中で、年に4回程度の回収という事であれば、本当に量的についても少ないのかなというふうに思っておりますし、実際的な年間の量につきましては、29年度で1,150キロでした。28年度で1,210キロでした。こういう状況の中で、本当に家電リサイクル、進んでいるのかと、いう事になりますと、そうでは、そうであると言いたい所ですけども、そうにはならないのかなと、いうふうに思っております。

それで、品目の80品目という所につきましては、先程も言わせて頂きましたけれども、当所から80品目、これにつきましては、変わらない所で推移してございますので、平成25年からですので、それからもう5年、6年たってるという状況もございますが、それが中々、浸透していないという状況であるならば、また、住民周知の方もさせて頂けなければならない時期に来ているのかなと、いうふうにも思っておりますので、まずは、どういう品目なのか、という所につきましても、住民周知の方をさせて頂きたいなど、いうふうに思っております。それと、分別収集計画、本当にやれない物については、載せたくないなという部分もございますけれども、中々、そういう事も100%出来るかどうかは分かりませんが、その方向で行きたいなというふうな考えではございます。ただ、本当に分別収集計画、まだまだリサイクルの方についてはですね、周知がもっとも必要

なのかなというふうにも思っております。町内会、自治会、子供会に協力を求めなければならぬ点が、多々あるというふうに僕達の中でも考えておりますので、意見交換の場も本当に必要なのかというふうに認識している所でございます。ただ、現状における資源ゴミ回収の取り組みという所では、例えば、新聞、古紙、ダンボールについては、13の町内会が集積しながら回収してまますよ。それから瓶類については、6町内会でやってます。空き缶については、町内会ごとに、ここで言えば1町内会を除く、全町内会で町が回収していると、それから、ペットにつきましては、14町内会で回収していると、いう実績も含めながらですね、本当に実効性のある計画を策定していければいいなというふうに思っておりますので、ご理解を頂ければと思います。

(議長)

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

3問目ですので、小型家電の方。いずれにしても、周知、周知して、しかし、それがじゃどうやって、回収出来るのと、溢れてしまったらどうなのと、いう事も色々あります。ですから、そこは、それこそ実効性のあるもの、しなければなりません、住民にとっては、燃えないゴミで、お金を出して投げるよりは、小型家電、これ無料、無料ですよ。小型家電で出せば、きちっと業者と繋がれば、江差、南部桧山衛生処理組合の埋立の方に入らないんですよ。延命措置になるんです。トリプルもなんぼにも効果が出てくるんでね、そこ、ちょっと頑張ってもらいたいもと。後、課長、答弁がなければいいんですが、回収方法、拠点というか、ボックス回収2か所、こういう方法もあります。それから、もうちょっとステーションみたいの作って、そこにもやる、そうすると、ちょっと、誰が見るのかというのがありますけどね。後、廃棄物処理センターに持っていくという方法、これも、一応、選択肢としては、示されているんですよ、実際にやるかどうか、これ南部桧山衛生処理組合の議会でも、私、取り上げますけれども、色んな方法論があると言う事は、担当課長、係長もきつと、ご存知だと思うんです。ですから、方法論は、役場に置くとか、文化センターに置くだけではないと言う事、ご存知ですよ。色んな方法論取らないと、とてもでないけども、持って行くだとなですね、ちっちゃな物、結構ありますね、小型家電。どうするのとか、色々あります。ですから少しでも江差の南部桧山衛生処理センターの、埋立場を延命するという事を大きな事を目標に、とらえてこの小型家電を進めてもらいたい。まあ答弁なかったら宜しいです。

(議長)

答弁する、はい。「総務課長」。

「総務課長」

議員おっしゃるとおり、方法論としてステーション等々も活用しながらですね、今後、計画的に進めたいといふふうに思っておりますが、回収拠点の増設等につきましてもですね、委託業者が、と協議をさせて頂きたいなというふうに思っております。ただ、本当になんて言うんでしょう、100%力を入れながらやるという事になると、拠点を増やすという事については、それだけで、量的には増えるだろうなというふうには思っておりますけれども、ただ、業者を通しての、でなくて、受け入れ体制、それから、私どもの思っているそのボックスでありますので、そのボックスの中に、人間の目で監視したいという事もございまして、施設の中に2か所やっている所もございまして。その人間の目で監視をしながらですね、なんと申しますか、そのボックスの中に、それ以外の物が入らないような状況を作りたいという所で、建物の中でという所をしてきている訳ですけれども、その増設の部分につきましてもクリア出来るのであれば、増設を考えてながら、やっていきたいというふうに思っておりますので、宜しくお願ひしたいと思ひます。

(議長)

はい。次、「薄木議員」。

「薄木議員」

資料の52、珠洲市との交流事業がせつかく町主体でやるんだけど、計画書も何も出で来ないんだよね。我々、どういう質問したらいいか、ちょっと分かんないんで、この事業計画、今、出せるか、出せなければ明日になるか。

それと、あと1点はね、処理組合なんだけど、あそこにはダンボールは、解体しなければ持ち込み駄目ってなっているよね。どう考えてもね、我々の段ボールを持って行ったやつで、それを業者さんに売って、それを、諸費で売り上げ、諸費で組合に確か入るようになっているんだよね。違うがい。そうであれば、我々に手間かけておいで、ダンボールを解体させて持ってこいって言いながら、あなた方はそれを手いらずで売って、利益になるんだ。これ、ちょっと、矛盾してないがい。この2点です。

「薄木議員」

議長、答弁出来ねえなら早く進んで。

(議長)

いいですか。

(議長)

「総務課長」。

「総務課長」

まず、珠洲の関係の事業の内容でございますけれども、これにつきましては、次世代交流事業という所で、今年につきましては、珠洲から子供達を迎え入れるという年度でございますので、それに掛かる経費のみという形でございます。また。

「薄木議員」

その、計画書あるんでしょって言うてんだで。何やって、何に金掛かるがって分がってるっしょ。それを、出せって言うてるっしょ。

(議長)

答弁、なしたって。

「町 長」

まず、答弁させて下さい。

(議長)

はい。ちょっと、答弁してから、また、質問して下さい。

「総務課長」

事業計画という所でございますけれども、計画、この次世代交流に掛かる計画につきましては、毎年度やっている事業でございますので、それを継承しながらという形の中で、事業計画を策定して行きたいというふうに思っております。

それと、ダンボールの解体をしながら、処理場の方に持って行かなければならないという点につきましては、大変、申し訳ございません。処理場の方と確認を取ってございませぬので、処理場の方での内容となろうかなというふうに思っております。本当に、本来であれば、僕の方から答えなければならぬ点なのかも知れませんが、そこにつきましては、確認はしておりませんでしたので、大変申し訳ございません。

(議長)

いいですか。「薄木議員」。

「薄木議員」

副町長は確か、あれだよ。あそこの処理場のトップだよ。違ったが。前、飴谷さん、飴谷さんの時もそうだったと思うけど、違う。今、変わったのが。前からでも、どっちでも。だけど、その実状を知らないって事は、どういう事なのそれ。持ち込む、持ち込むの

は必ず解体ですよ。だけど、その問屋、何ちゅうの、問屋さんに裁いて、問屋さんでねえや、そういう解体屋さんが来て持って行った。そのお金っていうのは、何処にも報告がないんだよね。町民の方には。してないでしょ。

(議長)

「副町長」。

「副長町」

薄木議員、今のご質問の内容を聞いて今私、今、正直、即答出来ませんので。この件について、明日なら明日、ちょっと、衛生担当の角度でお尋ね申し上げたというふうに受け賜って、衛生処理組合の立場で今、答えるあれではないもんですから、そういう形にちょっと、明日、何処かで答える場面を作って頂ければと思います。

議長、それでは宜しいでしょうか。

「薄木議員」

はいよ。

(議長)

明日、答えますので。

(議長)

はい、次。「室井議員」。

「室井議員」

はい。まずですね、リサイクルの件で宜しいですか。総務課長、いいですか。これね、ちょっと情報としてね、知っておいでもらいたい。それに対する答弁、求めたいと思いますけど。

実はですね、総務課長、今、日本から古紙ですね。新聞紙、中国に年間、どの位行ってるか分かりますか。分からない。もう来年、去来年で受けませんよ、中国は。知ってますね、本格的な、400万トンですよ。これが日本中に今度溢れる、くるんです。日本中に。行き場所がない。さあて、これはね、考えてもらいたい。それで、このリサイクルとかですね、こういう問題はね、やっぱり、官だけでやってもね、だから、難しい。やっぱり、民間の力借りなきやだめなんです。たまたま、今、5年前にですね、4年前から江差に来てる、あの、簡易型の最終処分場、今年からですね、蛍光管、受け入れます。これ中間処理です。これ、実際水銀入ってますから、今は全部衛生処理組合に一般家庭の物も入れて処分してますね。本来駄目なんです。水銀。北海道とか国の発注、どうも、秋山さん

いるから、こっち見づらいけど、まいいや、それはね。それで、本来は水銀だから駄目で、ついこの間ですね、うちがやった開発局の小さい仕事で、蛍光管、何処へ持って行ったと思いますか。喜茂別です。蛍光管何本だけで。江差で今、受け入れ出来ますから。ね、それとペットボトル、小野寺議員がですね、前に視察に行ってるんですね。それでですね、あそこで、要するにペットボトルのそれも焼いてと、そして、固形燃料化する、知らない、実験どっかで今やってるはずですよ。何かを混ぜると。そういう所とですね、やっぱり、行政が組んでやればいいんですよ。だから、あの、これは担当課、衛生処理組合議会がありますから、ね、私はこの江差町議会の中で質問出来る範囲は限られますけども、これは担当課長なりですね、やっぱり、副町長、1回ですね、せつかく、いいですか、こういう企業が来ているんですよ。ね、そして、色んな物受け入れる。それは何故かという、やっぱり、副町長、宜しいですか。来た企業もですね、そういうリサイクルとか、そういう物っていうのは利益がないんですよ。けども、地域貢献したいって事をはっきりこの社長、私に言ってますから。だから早めにですね、やっぱり、地元にある企業ですから、やっぱりきっちりと相談してですね、将来こういうふうな事で困るんだと、言う事を言ってですね、やっぱりその企業と相談してもらいたい。そして、その企業が江差に根付いてもらいたい。そう思うのであります。その辺の見解についてですね、ま、副町長の方がいいかな。そういう決意をですね、ちゃんと、私、答弁してもらいたい。以上。

(議長)

はい。「副町長」。

「副町長」

出来るだけ、簡潔に申し上げますが、小野寺議員の質問と今、室井議員のせつかくあるこの北清えさしさん、で、やっど、やっど、先般って言うか、この、来年度、衛生処理組合の予算化の協議の副町長会議でも、リサイクルの、ま、はっきり言って、今まで手付かずだった、そういった状況ですね、ま、やっど、担当課長も人事異動で替わりますし、ね、色々とおの、一からまた出直しのリサイクルになるもんですから、副町長方も、やっど、ま、これから、何品目プラスチック出来るのかっていう事での議論をですね、これからスタートをする動きにはなつたと。そういう意味では、室井議員の部分に言うと、町内にあるこのリサイクル北清えさしさんとのリサイクルの関係のこの相談っていうか、意向も十分踏まえながらですね、十分参考に、たぶん出来るだろうというふうに思いますので、あの、うちの担当課長含めてですね、相談させていただきます。以上でございます。

「室井議員」

よし、分かった。いい、はい。

(議長)

はい。いいですか。はい、「室井議員」。

「室井議員」

いいですか。あの施設、延命化、凶らなきやならないんですよ。ね、新たにやるったら何10億ですよ。果たして、今やってる、ね、あの、町で出資出来るかってたら、なかなか厳しい。延命化図っていくためにですね、やっぱり、現地の、現地の代表者とですね、腹割って話してね、やっぱり協力して欲しいと、そういうやっぱりね、事、あんた方企業訪問した事ないっしょ。ありますか。わざわざ来て、あそこで活躍している、いくら固定資産税払ってますか。そういう企業に敬意を表した事ないっしょ。ちゃんとね、お願いして、お礼言って、して、こういう事を、これから江差町の課題だから頼むって言えばいいじゃないですか。そういうね、気持ちがないや、これから駄目だと思いますよ。町長。これは、町長だな、答弁。いや、副町長だ。ん。

(議長)

はい。「副町長」。

「副町長」

今の最終処分も、いわばプラスチック類をこう圧縮した物を、これも構成町とかなり時間を要して、負担金を出して、掘り起こして、北清さんに、ま、相談をして持って行ってもらう事で、最終処分場の実は延命化を図ってございます。ね、ですから、少し見えない所もございますが、出来るだけ、議員の皆さんにも町民にも、本当にあの、何十億の世界でございます。あの施設それぞれ。改めて今、室井議員のご提案というか、ご提供を受けましたので、私、あの衛生処理組合の副組合長でもございますので、衛生処理組合の現場、それから、町も含めてですね、私も、一度お会いして色々ちょっと現場の話をしたいと、この様に思います。

「室井議員」

小野寺議員、質問しないんだ。ちゃんと、はっきり言えば。

(議長)

いいですね、「室井議員」。

「室井議員」

はい。



(議長)

他に、質疑希望ありませんので、議会事務局・総務課・選挙管理委員会事務局・監査委員事務局所管の予算並びに関連議案についての、質疑を終わります。

(議長)

説明員入れ替えのため、暫時、休憩致します。